

作成日 2016/02/10  
改訂日 2018/02/20

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	フローンクリート防滑用 主剤 ブラウン
製品コード	600414
整理番号	HNT003946-2
供給者の会社名称	東日本塗料株式会社
住所	124-0006 東京都葛飾区堀切3丁目25番18号
担当部門	品質保証部
電話番号	0480-65-5880
FAX番号	0480-65-5798
緊急連絡電話番号	0480-65-5880
推奨用途及び使用上の制限	塗料

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器系) 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
-------	--

#### GHSラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
H302 飲み込むと有害  
H318 重篤な眼の損傷  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系の障害のおそれ

#### 注意書き 安全対策

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

#### 応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。  
。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
直ちに医師に連絡すること。(P310)

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

口をすすぐこと。(P330)

#### 廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

**化学物質・混合物の区分**  
別

**混合物**

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
アンモニア	0.1~1.0%	—	有り	既存	有り
酸化鉄	1.0~10%	—	有り	既存	有り

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

**労働安全衛生法**

名称等を通知すべき危険物及び アンモニア(法令指定番号:39)(0.1%)  
有害物(法第57条の2、施行令  
第18条の2第1号、第2号別表  
酸化鉄(法令指定番号:192)(6%)

**4. 応急措置**

## 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で  
休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受ける  
こと。

## 皮膚に付着した場合

水と石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断  
、手当てを受けること。  
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受ける  
こと。

## 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクト  
レンズを着用していて容易に外せる場合は外  
すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。

## 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
医師の診断、手当てを受けること。

**5. 火災時の措置**

## 消火剤

使ってはならない消火  
剤

泡、噴霧水、乾燥砂、粉末、炭酸ガス  
情報なし。

## 特有の危険有害性

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性の  
ガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法  
消火を行う者の保護

危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を  
着用する。

**6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項  
、保護具及び緊急時措  
置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域と  
して隔離する。

## 環境に対する注意事項

関係者以外は近づけない。  
作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び  
保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への  
接触や吸入を避ける。

封じ込め及び浄化の方  
法及び機材  
二次災害の防止策

立ちに入る前に、密閉された場所を換気する。  
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないよ  
うに注意する。

不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出  
物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。  
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫  
煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への  
流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策 安全取扱注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 取扱い後はよく手を洗うこと。 排気用の換気を行うこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	接触回避 安全な保管条件	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 保管時の温度は5°C以下、あるいは40°C以上にならないようにすること。 施錠して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	呼吸器の保護具	特別な換気要求事項はない。
保護具	手の保護具	必要な個人用保護機器を使用すること。
	眼の保護具	必要に応じて個人用保護手袋を使用すること。
	皮膚及び身体の保護具	必要に応じて個人用の眼の保護具を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態	液体
	形状	液体
	色	濃茶色
臭い		微臭
臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		100
引火点		引火せず
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限	データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		1.03
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし。
化学的安定性	通常の温度、圧力の条件では安定である。
危険有害反応可能性	通常の条件できれいに危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	加温、火気、凍結
混触危険物質	危険有害反応可能性参照
危険有害な分解生成物	情報なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口	既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分4に該当。 データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		加成方式が適用できる成分からの判定:
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		眼区分1の成分合計が5.9%であり、濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。 データなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性		データなし
生殖細胞変異原性		データなし
発がん性		データなし
生殖毒性		データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		酸化鉄が5.8%≥1%のため、区分2(呼吸器系)に該当。 データなし
吸引性呼吸器有害性		

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	データなし
水生環境有害性(長期間)	データなし
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記された物質を含まない。

## 13. 廃棄上の注意

## 残余廃棄物

## 汚染容器及び包装

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

## 国際規制

海上規制情報	該当しない
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not applicable
航空規制情報	該当しない

## 国内規制

陸上規制	該当しない
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	非該当

MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質 航空規制情報	非該当
緊急時応急措置指針番 号	該当しない なし

## 15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第5  
7条第1項、施行令第18条第1号、第2号別  
表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第5  
7条の2、施行令第18条の2第1号、第2号  
別表第9)

腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)  
有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準  
を定める省令第1条)

個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土  
交通省告示)

有害でない物質(施行令別表第1の2)

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

輸出貿易管理令別表第1の14項

水質汚濁防止法

輸出貿易管理令別表第1の16の項

海洋汚染防止法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第  
35条別表第1の2第4号1)

外国為替及び外国貿易  
法

労働基準法

東日本塗料株式会社

溶剤便覧

製品評価技術基盤機構(NITE)

メーカー-SDS

日本工業標準調査会「JISZ7253 GHSに基づく化  
学品の危険有害性情報の伝達方法、作業場内の  
表示及び安全データシート(SDS)」

日本工業標準調査会「JISZ7252 GHSに基づく化  
学品の分類方法」

日本塗料工業会編集「容器イエローカード(ラベ  
ル方式)塗料マニュアル 改訂版」

日本ケミカルデータベース製物質データベース

[注 意] 危険性・有害性の評価は必ずしも  
十分ではありませんので、取扱には十分注意し  
て下さい。

この製品の製品安全データシートの記載内容の  
うち含有量、物理化学的性質などの値は、保証  
値ではありません。

記載内容は現時点での入手できる資料、情報に基  
づいて作成しておりますが、すべての化学品に  
は未知の有害性があり得る為、取扱いに当たつ  
ては細心の注意が必要です。

注意事項は通常の取り扱いを対象としたもので  
ある為、特殊な取扱いの場合には、用途・用法  
に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。

又それらが実際の使用状況に相応しているか、  
環境保護の目的にそっているか、あるいは貴社  
の従業員の方々や貴社製品購入者の健康・安全  
を損なわないか等については、貴社の責任にて  
ご判断願います。

## 16. その他の情報

連絡先

参考文献

その他